記 者 会 見 の 概 要

１．日　時　　２０２１年１０月１５日（金）１０時００分～１１時００分

２．出席者　　北海道建設記者会（３社）
　　北海道建設新聞社、北海道通信社、日刊建設工業新聞社

３．概　要　　吉田社長が資料「保証事業から見た２０２１年度上半期公共事業と保証事業重点推進方針の進捗状況」に基づき説明後、質疑を行った。

４．質疑等

（問）2021 年度上半期前払対象請負金額が前年同期比 4%減となった要因は。

（答）今年度道内の公共事業予算は１~2%減と推定しており、道内の 2%減は、予算規模に応じた推移とみている。一方、道外は主に東日本大震災復旧事業の進捗により、約 20%減となっており、道内外合わせて 4%減となった。

（問）発注者別で北海道の実績が 10%減となった要因は。

（答）上半期の実績は 10%減であるが、年度を通すと最終的には数%減になるのではないか。

（問）独立行政法人等で鉄道・運輸機構は 20%増となっているが、これは北海道新幹線のトンネル関係の発注によるものか。
　また、独立行政法人等全体としては 3%増で伸びが少ない要因は。

（答）鉄道・運輸機構は、北海道新幹線トンネル工事の今年度出来高対象額により増加している。
　独立行政法人等全体の伸びが少ないのは、前年度に比べ上半期の東日本高速道路㈱北海道支社が減少したことによるものである。

（問）建設業景況調査の結果について、「資材の調達」が困難となっているが、2013~2014 年当時は地元建設業界の景気が良い中で困難だったが、今回は悪い中で困難となっていることの要因は。

（答）ウッドショックによる木材供給の減少、原油価格、鋼材価格の高騰などが要因と思われる。

（問）建設業景況調査の結果について、「経営上の問題点」の「受注の減少」は前回調査から、以前より 10 ポイント増加したが、「競争激化」は少し減少している。この点はどのように分析しているか。

（答）受注の減少は土木より建築主体の企業で顕著であり、新型コロナウイルス感染症による需要減が民間建築に出ているのではないか。
　地元建設業界の景気の B.S.I 値は、建築△13、土木△8 となっている。

（問）重点推進方針の上半期進捗状況で、新型コロナウイルス感染症の影響で発注者と十分な連携ができなかったとのことだが、前払金制度改善等で影響はあったか。

（答）中間前払金の制度推進については、10 市町村を獲得する目標が 3 市町村に留まっており、前払金限度額撤廃の市町村数、中間前払金利用率についても、目標に対する進捗が期待を下回っている。

10 月に入り緊急事態宣言等が解除となったので、対面も含め連携に努めたい。

（問）今年度の補正予算や令和 4 年度の当初予算についての見通しは。

（答）経済対策について、成長と分配をキーワードに議論されているが、岸田総理は国土強靭化予算の加速化を掲げており、成長に寄与する予算となるよう期待している。

分配に関しては、公共工事設計労務単価は 9 年連続で上昇しており、10 年連続で上昇するかを注目したい。

以　上

保証事業から見た2021年度 上半期公共事業と保証事業重点推進方針の進捗状況

2021年10月

北海道建設業信用保証（株）

Ⅰ　保証事業から見た2021年度上半期公共事業

1．上半期前払対象請負金額は、道内7,357億円、道外366億円、合計7,723億円。 前年同期比4%減。
2012年度上半期から10年間比較で第2位、2002年度上半期からの20年間では、右肩下がりが続いていた2005年度上半期とほぼ同額。

2．年度を通した道内分の前払保証対象請負金額は、北海道開発予算関連では15カ月予算として見ると若干増が見込まれるが、開発事業関連以外の減を考慮して1～2%減と推定しており、上半期は3保証会社合計で前年同期比2%減7,431億円で推移。

3．発注者別では、国は前年並、道10%減、市町村2%減、独法等3%増（JRTT20%増）となっている。

4．工事目的別では、港湾空港鉄道2%増に対し、道路1%減、治山治水3%減 、住宅都市5%減、農林水産5%減である。

5．地域別では、上川他4地域が増、オホーツク他8地域が減となっている。

6．道内の中間前払金の利用は、対象請負金額で前年同期比12%減であるが、手続きが簡単である事の周知や市町村における制度拡充は、進んでおり、10月以降の動向を注目している。

7．保証事故は、前払金保証において1件発生している。

上半期前払金保証(請負金額)推移

出典:北海道建設業信用保証

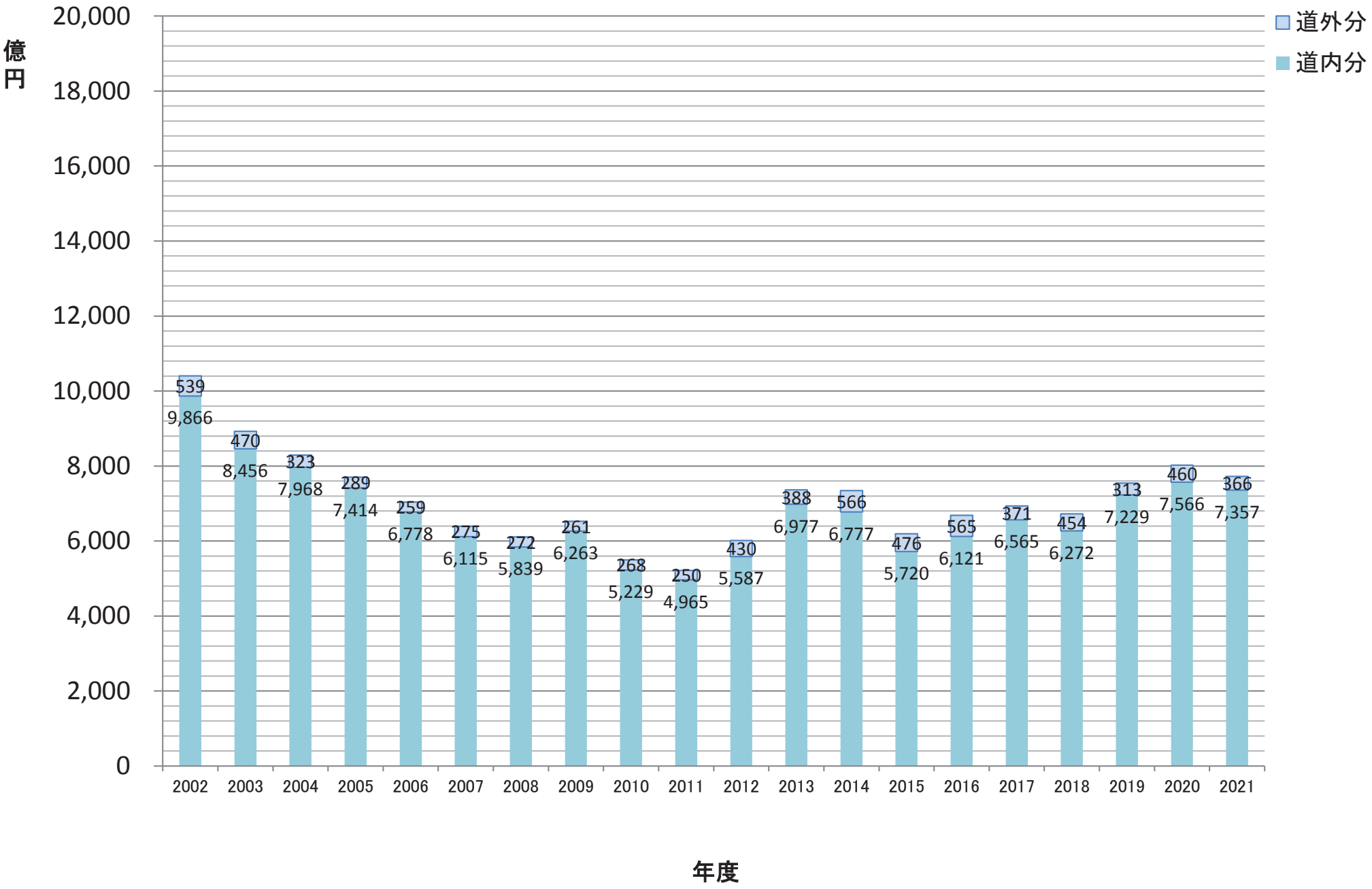

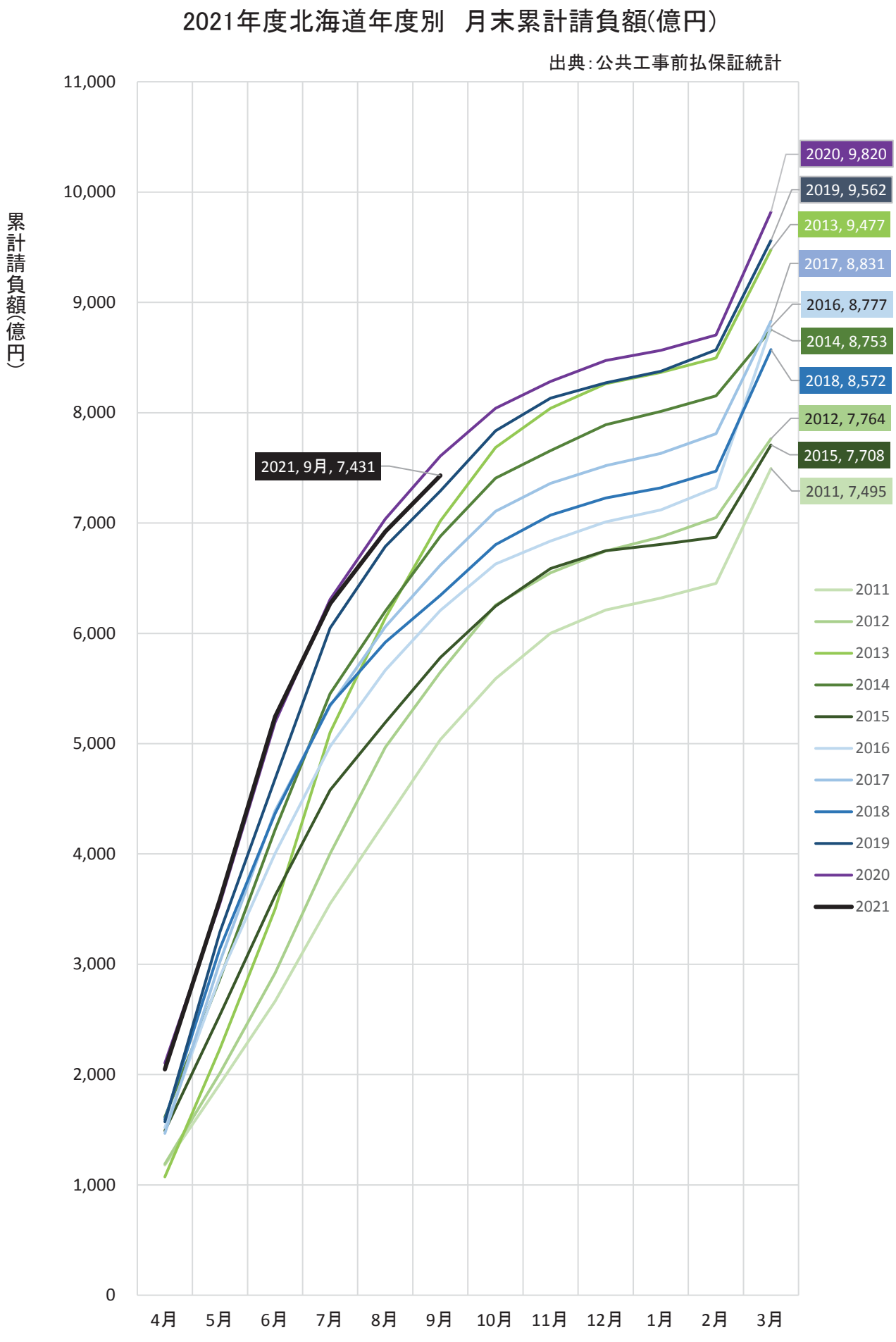
2021年度北海道年度別　月末累計請負額(億円)
出典:公共工事前払保証統計
累計請負額(億円)
11,000
10,000
9,000
8,000
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
2021, 9月, 7,431
2020, 9,820
2019, 9,562
2013, 9,477
2017, 8,831
2016, 8,777
2014, 8,753
2018, 8,572
2012, 7,764
2015, 7,708
2011, 7,495
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
2019
2020
2021

2021年度北海道発注者別　月末累計請負額対前年度比（%）

出典：公共工事前払保証統計

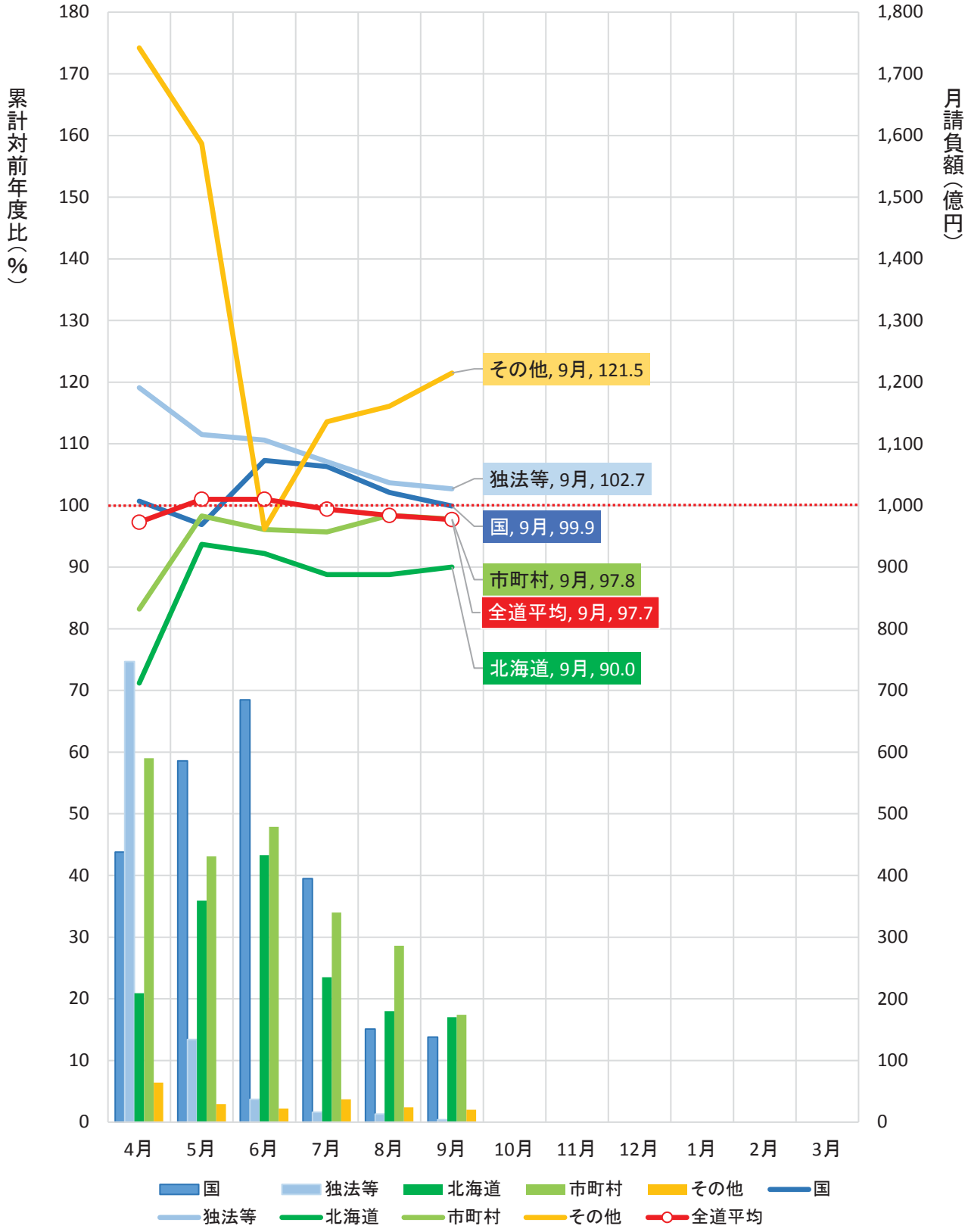

2021年度北海道工事目的別　月末累計請負額対前年度比（%）

出典：北海道建設業信用保証㈱

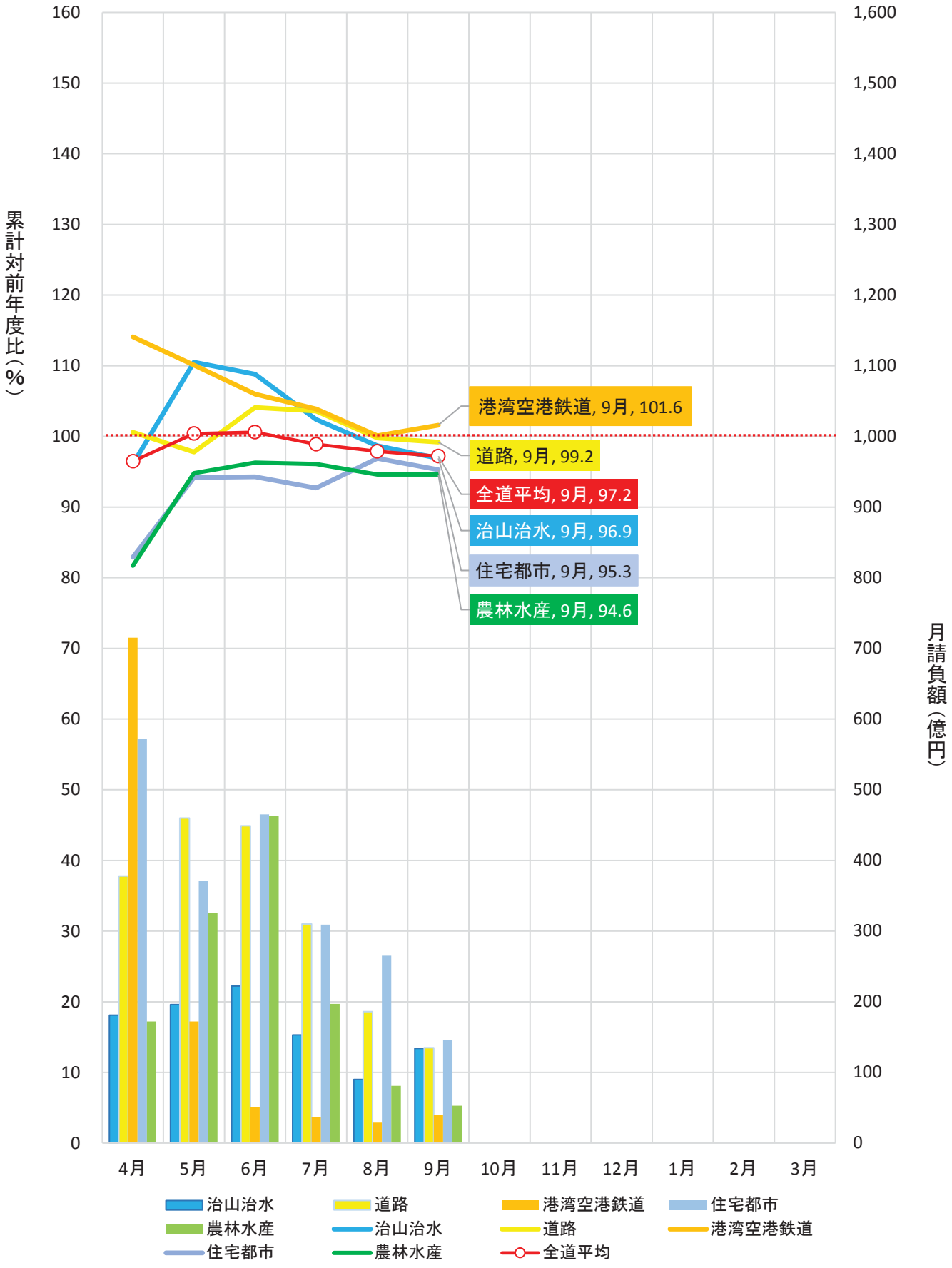

2021年度北海道地域別　月末累計請負額対前年度比（%）

出典：北海道建設業信用保証㈱

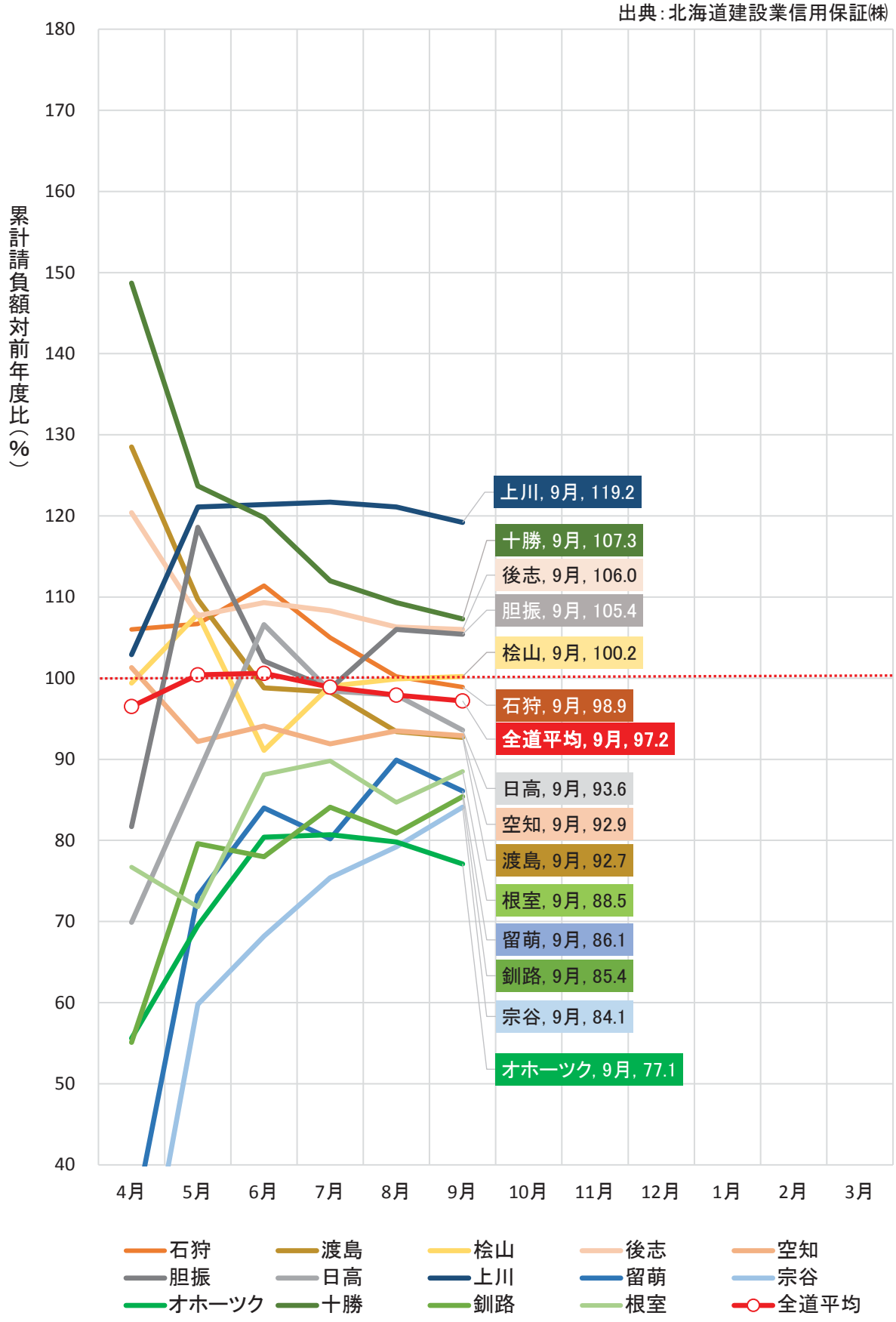

保証取扱状況

（１） 前払金保証取扱状況

（上段：前払金保証、下段：中間前払金保証（内数））　　2021年9月30日現在

	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	2,253	238,130	93,128	95.2	99.6	99.5
	11	2,883	574	122.2	161.3	160.8
独立行政法人等	134	91,837	33,564	118.6	101.2	107.0
	4	2,414	482	200.0	473.5	477.2
北海道	3,107	158,572	62,711	96.2	90.1	90.1
	43	7,964	1,569	107.5	89.4	90.5
道内市町村	3,874	228,220	88,723	92.9	97.6	96.4
	57	7,997	1,582	67.9	69.3	78.7
地方公社	2	309	123	25.0	34.5	30.6
	0	0	0	－	－	－
その他	152	18,649	6,363	87.4	116.7	104.1
	0	0	0	－	－	－
道内計	9,522	735,718	284,614	94.6	97.2	97.1
	115	21,259	4,209	83.3	87.8	93.9
道外	336	36,554	13,603	95.5	79.5	74.4
	1	237	47	50.0	57.3	57.2
合計	9,858	772,273	298,217	94.7	96.2	95.8
	116	21,497	4,256	82.9	87.2	93.2

（２） 契約保証取扱状況

	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	346	56,828	6,853	85.9	99.5	108.8
独立行政法人等	39	31,887	8,833	134.5	253.6	258.4
北海道	415	27,719	2,772	97.4	95.2	95.2
道内市町村	1,148	52,462	6,094	96.3	113.3	131.5
地方公社	2	41	4	200.0	22.3	22.3
その他	55	7,311	731	84.6	83.2	83.2
道内計	2,005	176,250	25,289	94.8	114.4	139.2
道外	207	19,181	2,480	86.6	86.0	118.9
合計	2,212	195,432	27,769	93.9	110.8	137.1

（３） 前払金保証・契約保証事故状況（合計）

年度	前払金保証		契約保証	
	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円
2016	0	0	0	0
2017	3	13,176	0	0
2018	0	0	0	0
2019	2	10,657	0	0
2020	0	0	2	23,607
2021（9月）	1	73	0	0

Ⅱ　2021年度第2回（2021年7月～9月）景況調査結果について

1．調査対象企業は、260社であり、有効回答企業数は、248社であった。調査時期は、実績が7月～9月、見通しが10月～12月である。

2．前回景況調査（2021年4月～6月）と比較し、多くの項目で「悪い」、「困難」、「減少」傾向が続いており、**「官公庁工事」「資材の調達」「収益」**で、「困難」、「減少」傾向が強まっている。特に**「資材の調達」で**困難傾向が強まっており、2013年、2014年と同程度の困難さとなっている。大きな違いは、2013年、2014年が地元建設業界の景気が良い時期だった事に対し、今回は悪い時期と重なっている。

3．「**地元建設業界の景気**」は、2019年12月期から「悪い」が続いている。

4．**「資材の調達」**は、2017年6月期から「困難」傾向が続いているが、「困難」傾向が強まっている。

5．**「建設労働者の確保」**は、2011年12月期から「困難」傾向が続いている。

6．来期（10月～12月）見通しでは、**「資金繰り」「金融」**以外の項目で、「悪い」、「困難」、「減少」傾向が続く、又は強まる見通しとなっている。

7．**「経営上の問題点」**では、**「人手不足」**を問題点として挙げる企業が2016年9月期から第1位となっており、80%以上の企業が問題点として挙げてきたが、昨年6月期から少し緩和し80%を下回った。第2位は、2017年3月期から、**「従業員の高齢化」**で、60%の企業が問題点として挙げている。第3位以下は**「受注の減少」「競争激化」「下請の確保難」**の順であり、最近は、ほぼ30%の企業が問題点として挙げてきていたが、今回は前回に引き続き40%以上の企業が**「受注の減少」**を問題点に挙げていることが注目される。

北海道における建設業景況調査（2021年度第２回）の結果【概要】

北海道建設業信用保証株式会社

項目（※印は季節調整項目を示す。）		B.S.I.値の傾向 プラスの傾向 / マイナスの傾向	前期 B.S.I.値	今期 傾向と推移（前期に比べた今期の状況）	今期 B.S.I.値	来期 傾向と推移（今期に比べた来期の状況）	来期 B.S.I.値
（1）業況等	地元建設業界の景気 ※	良い / 悪い	△10.0	悪い傾向が続いている	△9.0	悪い傾向がやや強まる見通し	△12.0
（2）受注	受注総額 ※	増加 / 減少	△13.5	減少傾向が続いている	△13.5	減少傾向が続く見通し	△14.5
	官公庁工事 ※	増加 / 減少	△10.0	減少傾向がやや強まっている	△13.5	減少傾向が続く見通し	△14.0
	民間工事 ※	増加 / 減少	△13.5	減少傾向が続いている	△13.0	減少傾向が続く見通し	△14.5
（3）資金繰り	資金繰り ※	容易 / 厳しい	5.0	容易傾向がやや弱まっている	2.5	容易傾向が続く見通し	0.5
（4）金融	銀行等貸出傾向	容易 / 厳しい	8.5	容易傾向が続いている	8.0	容易傾向が続く見通し	7.0
	短期借入金 ※	増加 / 減少	△2.0	減少傾向が続いている	△2.0	減少傾向が続く見通し	△3.0
	短期借入金利	上昇 / 下降	△1.0	下降傾向が続いている	△1.0	下降傾向が続く見通し	△1.0
（5）資材	資材の調達 ※	容易 / 困難	△4.5	困難傾向が強まっている	△12.0	困難傾向が続く見通し	△14.0
	資材価格	上昇 / 下降	21.0	上昇傾向が強まっている	29.0	上昇傾向が続く見通し	28.5
（6）労務	建設労働者の確保 ※	容易 / 困難	△20.5	困難傾向が続いている	△19.0	困難傾向がやや強まる見通し	△22.5
	建設労働者の賃金	上昇 / 下降	20.5	上昇傾向がやや弱まっている	17.0	上昇傾向がやや弱まる見通し	14.5
（7）収益 ※		増加 / 減少	△9.0	減少傾向がやや強まっている	△13.5	減少傾向がやや強まる見通し	△17.5

収益が今期の傾向となった理由（上位３項目）	１位	完成工事高の減少	２位	下請代金の上昇	２位	人件費の上昇	
経営上の問題点（上位３項目）	１位	人手不足	２位	従業員の高齢化	３位	受注の減少	

地元建設業界の景気

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
・折れ線グラフは、B.S.I.（季調済）を示す。

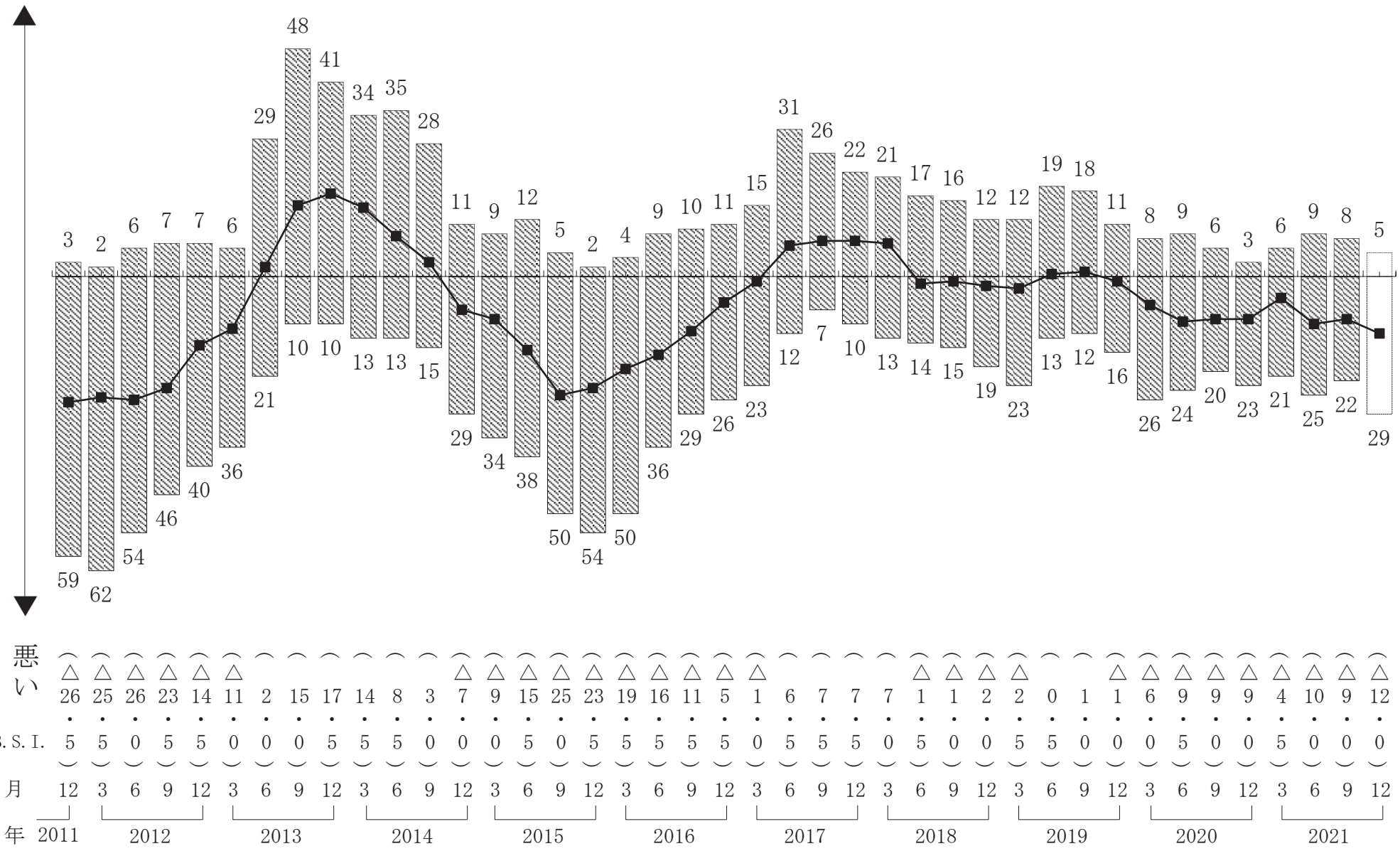

資材の調達

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
・折れ線グラフは、B.S.I.(季調済)を示す。

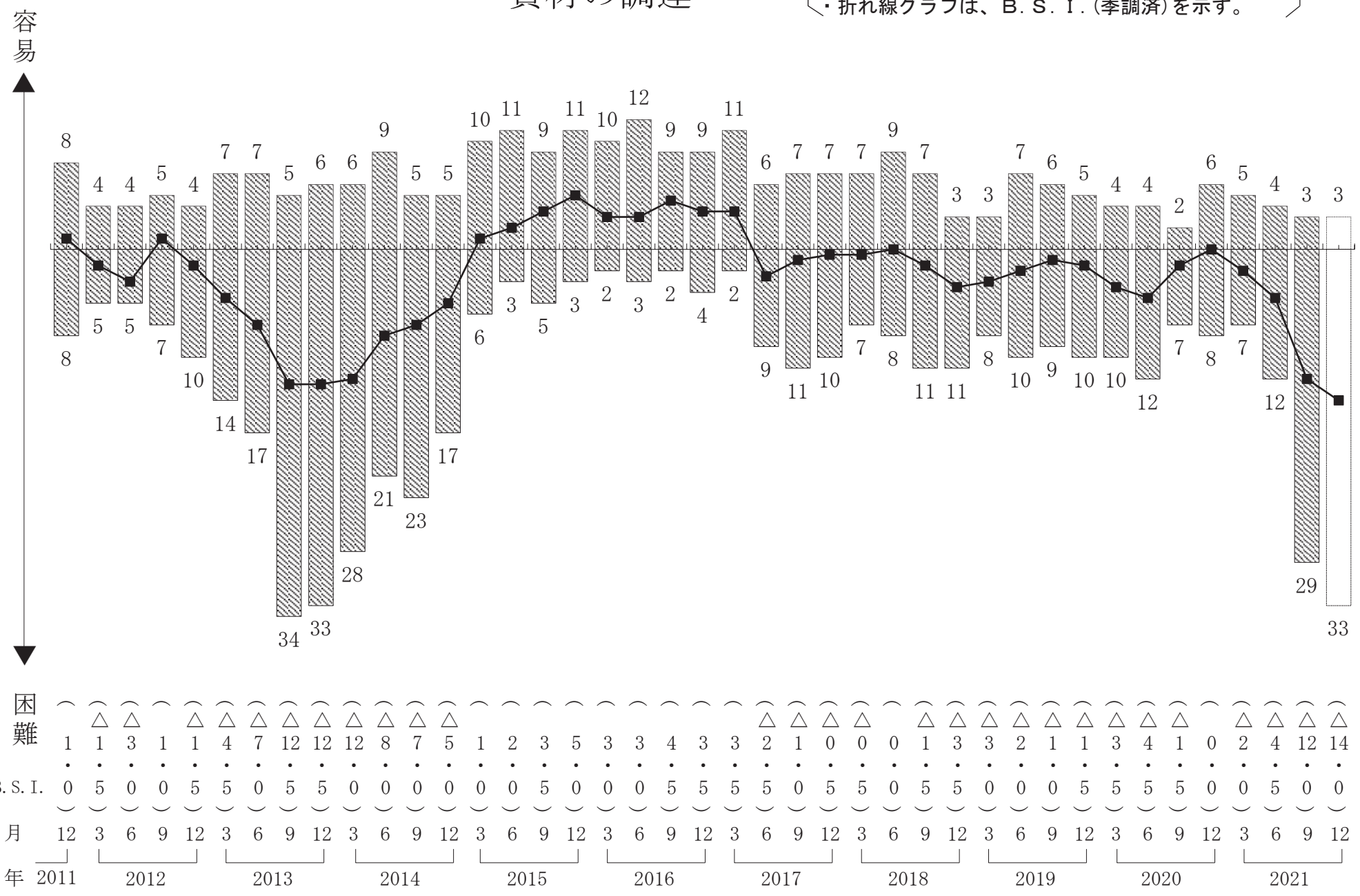

資材価格

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
・折れ線グラフは、B.S.I.を示す。

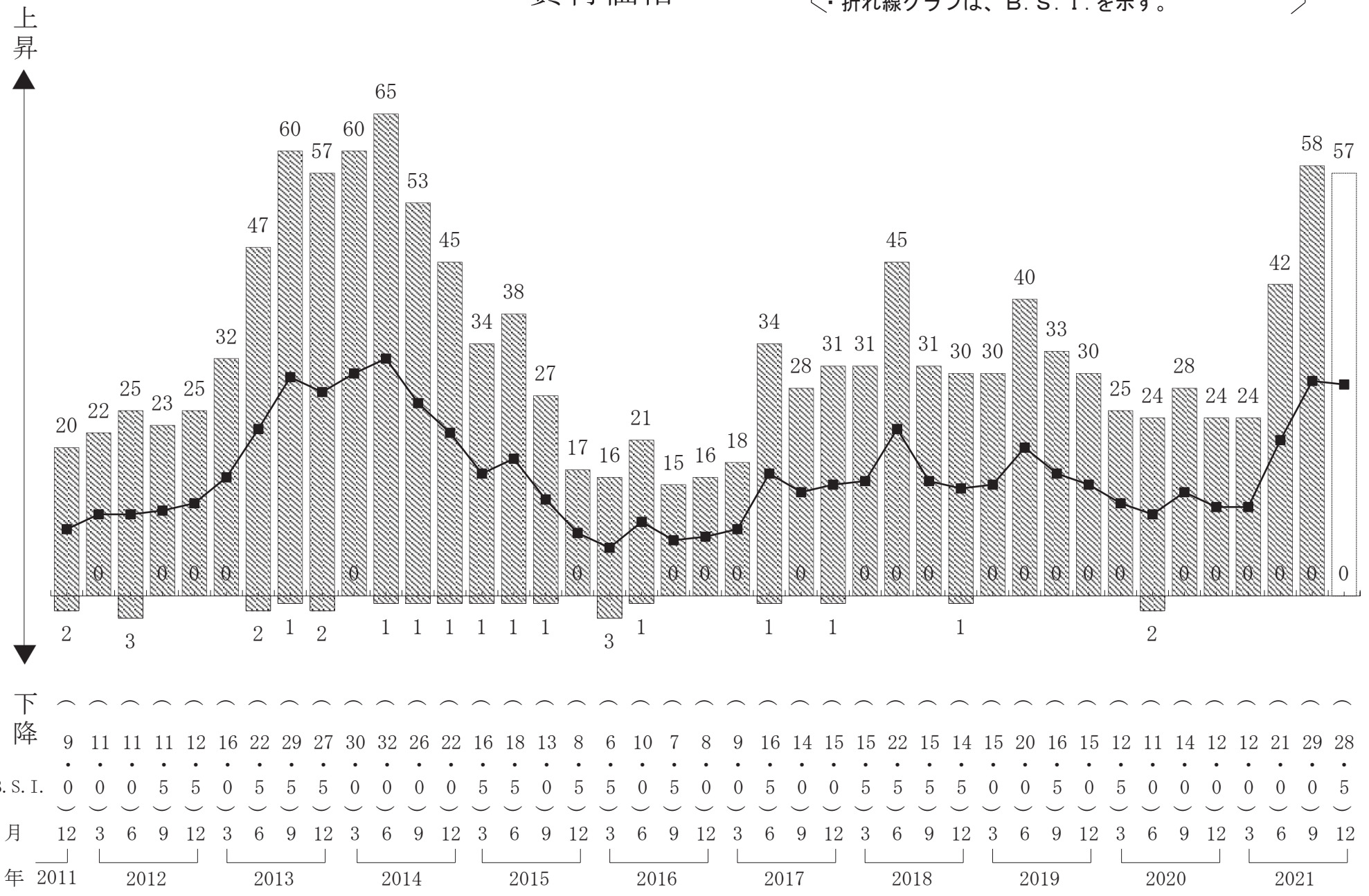

建設労働者の確保

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
・折れ線グラフは、B.S.I.(季調済)を示す。

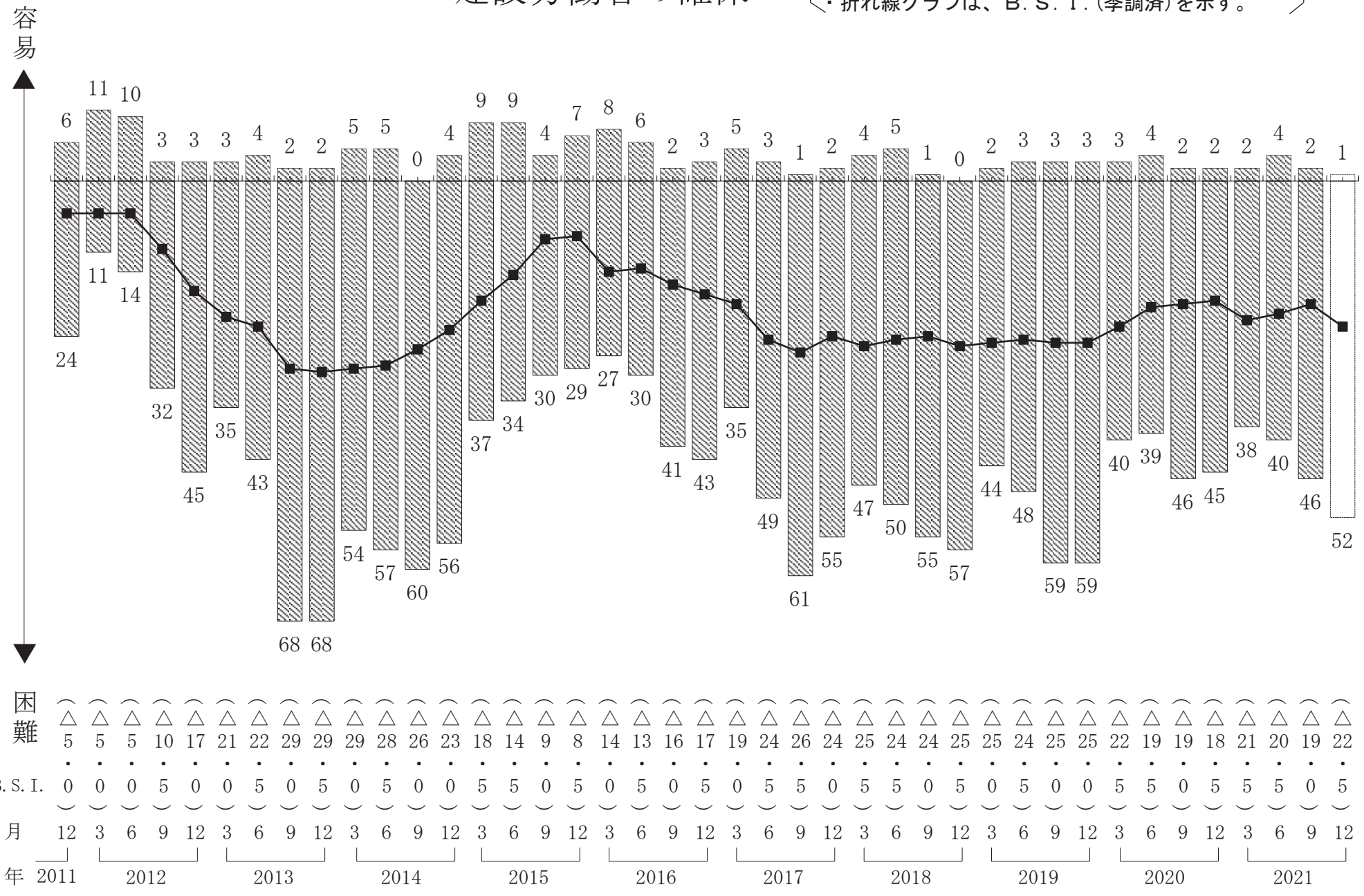

経営上の問題点

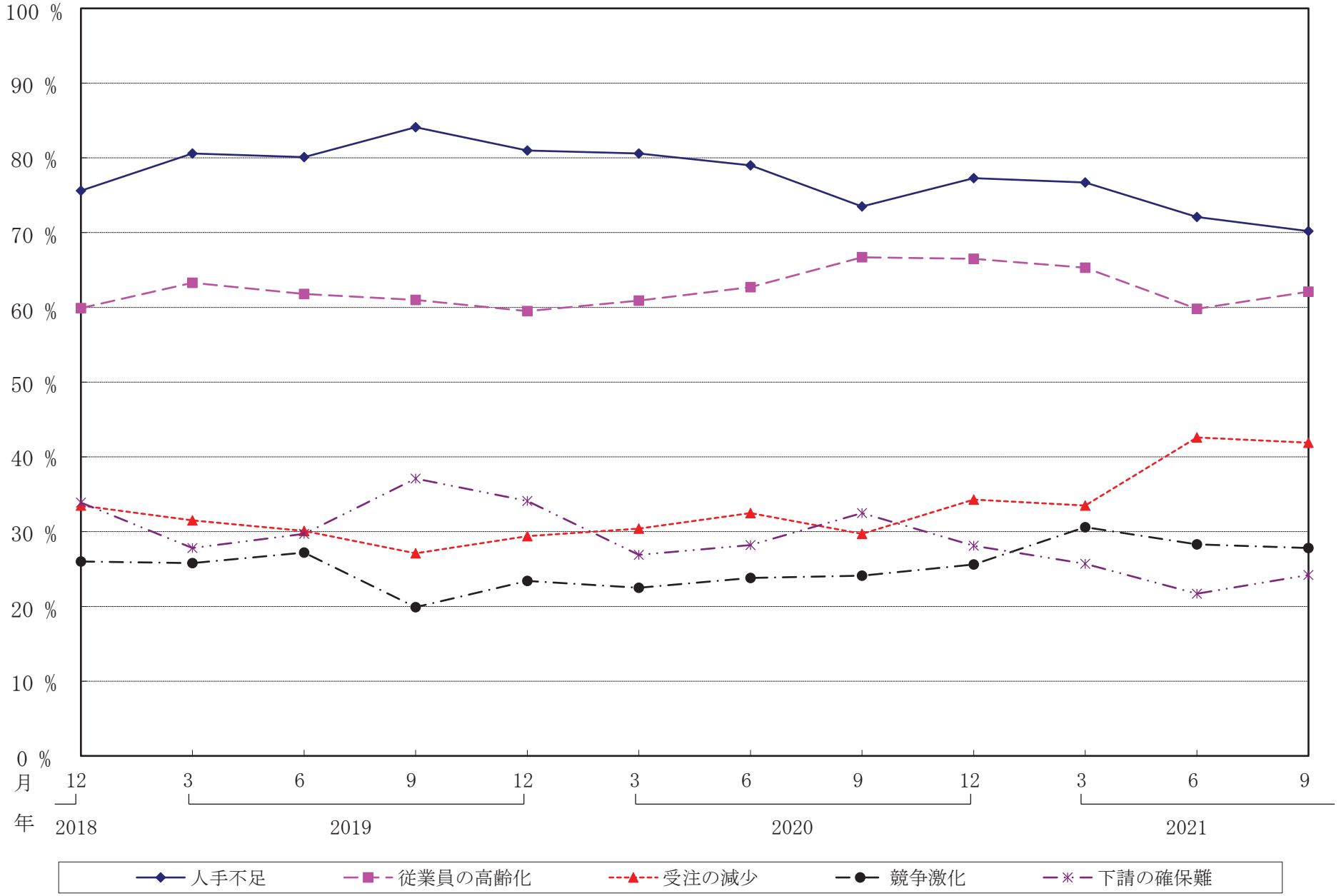
100 %
90 %
80 %
70 %
60 %
50 %
40 %
30 %
20 %
10 %
0 %
月
12
3
6
9
12
3
6
9
12
3
6
9
年
2018
2019
2020
2021
人手不足
従業員の高齢化
受注の減少
競争激化
下請の確保難

Ⅲ　2021年度保証事業重点推進方針の上半期進捗状況

１．発注者との連携の強化

上半期は、新型コロナウイルス緊急事態宣言、まん延防止特別措置期間となり、十分な連携が出来なかった。
10月1日以降宣言が解除されたので、必要な感染症対策をとりながら連携強化に努めることとしている。

（１）　前払金制度改善等について発注者と意見交換

（２）　新担い手3法関連施策への協力

（３）　公共工事契約約款改正について市町村と意見交換

２．前払金制度の改善・利用促進

（１）　道内市町村における前払金支払限度額撤廃の働きかけ

未だ支払限度額を設定している27市町村への撤廃を働き掛けており、この内4市町で改善が進み、156市町村（87%）で限度額が撤廃されている。

（２）　中間前払金保証制度を利用しやすい環境整備

①　中間前払金制度を導入した市町村は、2021年3月末で83市町村（46%）と導入は進んでいるものの、北海道を除く全国の導入率93%に比較し大幅に低いため、93市町村（52%）導入を目指し働きかけており、9月末で3市町で制度導入が進み、86市町村（48%）となった。引き続き地域の中心的自治体を重点に、制度導入を働き掛けている。

②　導入済みの発注者には、現場サイドでの協力を含め手続きが簡単であることが受注者に伝わるよう要請している。未だ利用していない受注者には既利用者の満足度を伝え、一度でも利用するよう勧めている。

③　中間前払金の請負金額を前払金保証の請負金額と対比した利用率は、前年同期と比較し、3.1%　⇒　2.8%である。

（3） 出来高融資制度導入の働きかけ

① 品確法運用指針で中間前払とともに活用を促している地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）は、制度が5年間延長されたことから、北保証サービスと連携し、保証契約者に制度活用を提案している。前払金保証の請負金額と対比した利用率は、前年同期と比較し、0.4 %⇒0.1%である。

② 同制度を導入している市町村は、2021年3月末で34市町（19%）、未導入市町村に対する導入働きかけを続けている。

3. 保証証書の電子化に取り組む

（1） 保証証書の電子化は、来年度の早い段階の運用開始を目指し、保証事業三社によりシステム開発中。

（2） 前払法の一部改正（発注者が保証金の請求に当たり、書面に代えて電磁的方法により請求できる）が9月1日施行されたことに伴い、保証約款を10月7日付で改正した。

4. 保証契約者との連携の強化・情報提供

（1） 経営改善のための情報提供

① 業種別、売上高別3ヶ年推移や他地域、他産業との比較等わかりやすく提供。

② 2020年度財務分析は11月に提供する予定。

5. 担い手確保への支援

（1）「道内建設業担い手確保助成事業」（2019～2023年度までの5年間で1億円規模）を今年度は3年目として、34件、約2,400万円内定している。

（2）「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」に参画し、定期的な情報交換を行っている。

2. 道内市町村における前金払・中間前金払制度の拡充・導入状況（年度別）

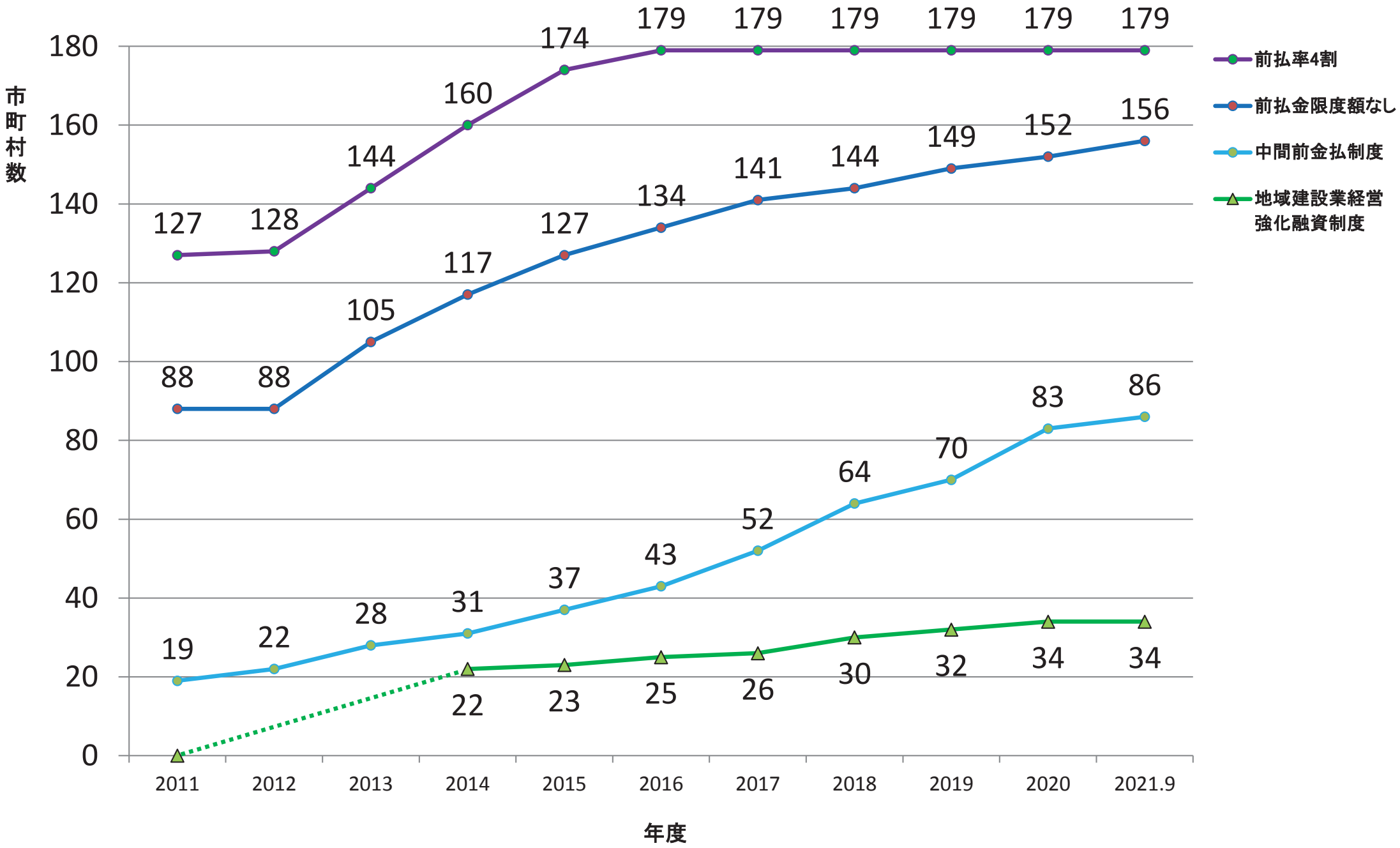

（参考） 道内市町村の制度導入状況

2021年9月30日現在

石狩振興局					
市町村	割合(%)	前払限度額(万円)	請負金額(万円)	中間	出来高
札幌市	40	—	250以上	＊	○
江別市	40	—	300以上		○
恵庭市	40	—	300以上	＊	
千歳市	40	—	250以上	＊	
北広島市	40	10,000中間は5,000	300以上	＊	
石狩市	40	—	300以上	＊	○
当別町	40	—	500以上		
新篠津村	40	5,000	500以上		
後志総合振興局					
小樽市	40	9,000	200以上	＊	○
寿都町	40	—	500以上		
黒松内町	40	—	500以上		
蘭越町	40	—	500以上	＊	
ニセコ町	40	—	1,000以上		
喜茂別町	40	—	500以上		
京極町	40	—	500以上		
倶知安町	40	—	500以上		
共和町	40	5,000	500以上		
岩内町	40	10,000	500以上		
積丹町	40	—	130以上		
古平町	40	10,000	500以上		
仁木町	40	—	1,000以上		
余市町	40	10,000	300以上		
島牧村	40	—	300以上		
真狩村	40	—	1,000以上		
留寿都村	40	—	500以上		
泊村	40	10,000	1,000以上		
神恵内村	40	10,000	500以上		
赤井川村	40	—	1,000以上		
空知総合振興局					
岩見沢市	40	—	250以上	＊	○
美唄市	40	—	130超	＊	○
砂川市	40	—	500以上	＊	○
滝川市	40	10,000中間は5,000	300以上	＊	
深川市	40	—	300以上		○
赤平市	40	10,000	300以上		
芦別市	40	—	300以上	＊	
歌志内市	40	—	300以上		
夕張市	40	—	300以上	＊	
三笠市	40	—	500以上	＊	
南幌町	40	—	1,000以上		
奈井江町	40	3,000	300以上	＊	
上砂川町	40	5,000	300以上		
由仁町	40	—	1,000以上		
長沼町	40	—	1,000以上		
栗山町	40	—	500以上	＊	
月形町	40	—	1,000以上	＊	
浦臼町	40	—	300以上	＊	
新十津川町	40	6,000	300以上		○
妹背牛町	40	3,000	500以上		
秩父別町	40	3,000	500以上		
雨竜町	40	—	300以上	＊	
北竜町	40	8,000	500以上		
沼田町	40	10,000	250以上	＊	

胆振総合振興局					
市町村	割合(%)	前払限度額(万円)	請負金額(万円)	中間	出来高
室蘭市	40	—	250以上	＊	○
苫小牧市	40	—	200以上	＊	○
登別市	40	—	250以上	＊	○
伊達市	40	—	500以上	＊	○
豊浦町	40	—	250以上	＊	
洞爺湖町	40	—	500以上	＊	
壮瞥町	40	—	500以上	＊	
白老町	40	—	200以上		
安平町	40	10,000中間は3,000	500以上	＊	
厚真町	40	—	300以上	＊	
むかわ町	40	—	250以上	＊	
日高振興局					
日高町	40	—	500以上	＊	
平取町	40	—	500以上		
新冠町	40	—	500以上	＊	
新ひだか町	40	—	300以上	＊	
浦河町	40	—	500以上	＊	
様似町	40	—	300以上		
えりも町	40	—	500超	＊	
渡島総合振興局					
函館市	40	—	300以上	＊	○
北斗市	40	—	300以上		
松前町	40	—	300以上		
福島町	40	—	250以上		
知内町	40	—	250以上		○
木古内町	40	—	500以上		
七飯町	40	—	130以上		○
森町	40	—	300以上	＊	
八雲町	40	—	300以上		○
長万部町	40	—	130以上		
鹿部町	40	—	300以上	＊	
桧山振興局					
江差町	40	—	300以上	＊	
上ノ国町	40	—	200以上	＊	
厚沢部町	40	—	1,000以上		
乙部町	40	—	500以上		
奥尻町	40	—	500以上		
せたな町	40	—	130以上	＊	
今金町	40	—	250以上	＊	

留萌振興局					
市町村	割合(%)	前払限度額(万円)	請負金額(万円)	中間	出来高
留萌市	40	—	300以上	＊	○
増毛町	40	—	500以上		
小平町	40	—	250以上		
苫前町	40	—	250以上	＊	○
羽幌町	40	—	300以上		
遠別町	40	—	300以上		
天塩町	40	—	300以上		
初山別村	40	—	300以上		
上川総合振興局					
旭川市	40	—	100以上	＊	○
士別市	40	—	300以上	＊	○
名寄市	40	—	300以上	＊	○
富良野市	40	—	300以上	＊	
鷹栖町	40	—	1,000以上		
東神楽町	40	—	1,000以上		
当麻町	40	—	300以上		
比布町	40	—	1,000以上		
愛別町	40	—	300以上	＊	
上川町	40	—	250以上	＊	
東川町	40	—	300以上	＊	
美瑛町	40	—	300以上		
上富良野町	40	—	300以上	＊	
中富良野町	40	—	300以上	＊	
南富良野町	40	—	300以上	＊	
幌加内町	40	—	300以上	＊	
和寒町	40	—	500以上	＊	
剣淵町	40	—	500以上	＊	
下川町	40	—	250以上	＊	
美深町	40	—	300以上	＊	
中川町	40	—	300以上	＊	
占冠村	40	—	1,000以上	＊	
音威子府村	40	—	300以上		
オホーツク総合振興局					
北見市	40	—	500以上	＊	
網走市	40	30,000	300以上	＊	○
紋別市	40	—	500以上		
大空町	40	—	1,000以上		
美幌町	40	—	500以上		
津別町	40	—	500以上	＊	
斜里町	40	—	300以上		
清里町	40	—	500以上	＊	
小清水町	40	—	300以上		
訓子府町	40	—	250以上		
置戸町	40	—	500以上		
佐呂間町	40	—	300以上		
遠軽町	40	—	500以上	＊	○
湧別町	40	—	1,000以上		
滝上町	40	—	500以上		
興部町	40	—	500以上		
雄武町	40	—	200以上		○
西興部村	40	—	1,000以上		

宗谷総合振興局					
市町村	割合(%)	前払限度額(万円)	請負金額(万円)	中間	出来高
稚内市	40	—	100以上	＊	
浜頓別町	40	—	500以上		
中頓別町	40	3,000	500以上		
枝幸町	40	—	250超	＊	
豊富町	40	—	500以上		
礼文町	40	—	500以上	＊	
利尻町	40	—	500以上	＊	
利尻富士町	40	—	—	＊	○
幌延町	40	—	250以上		
猿払村	40	—	300以上		
十勝総合振興局					
帯広市	40	—	250以上	＊	○
音更町	40	—	250以上	＊	
士幌町	40	—	250超		
上士幌町	40	—	250以上		
鹿追町	40	—	500以上		
新得町	40	—	250超		
清水町	40	—	500以上	＊	○
芽室町	40	—	500以上	＊	○
大樹町	40	—	250以上		
広尾町	40	10,000	250以上		
幕別町	40	—	250以上	＊	
池田町	40	—	250以上	＊	
豊頃町	40	—	500以上	＊	
本別町	40	—	250以上	＊	
足寄町	40	—	300以上	＊	○
陸別町	40	—	500以上		
浦幌町	40	—	500以上	＊	
中札内村	40	—	500以上		
更別村	40	—	500以上		
釧路総合振興局					
釧路市	40	—	200以上	＊	○
厚岸町	40	6,000	500以上		○
浜中町	40	—	500以上		
標茶町	40	—	500超	＊	
弟子屈町	40	—	500超		
白糠町	40	—	500以上		
釧路町	40	—	1,000以上		○
鶴居村	40	—	250超	＊	
根室振興局					
根室市	40	—	300以上	＊	
別海町	40	—	250以上		
中標津町	40	—	500以上	＊	○
標津町	40	—	250以上		
羅臼町	40	—	250以上		
	179	156		86	34

は、2019年度に改正した自治体
は、2020年度に改正した自治体
は、2021年度に改正した自治体

「中間」＊は、中間前金払制度を採用している自治体
「出来高」○は、地域建設業経営強化融資（出来高融資）制度を採用している自治体

各保証利用率（対請負金額による対前払い保証比）

出典：北海道建設業信用保証㈱

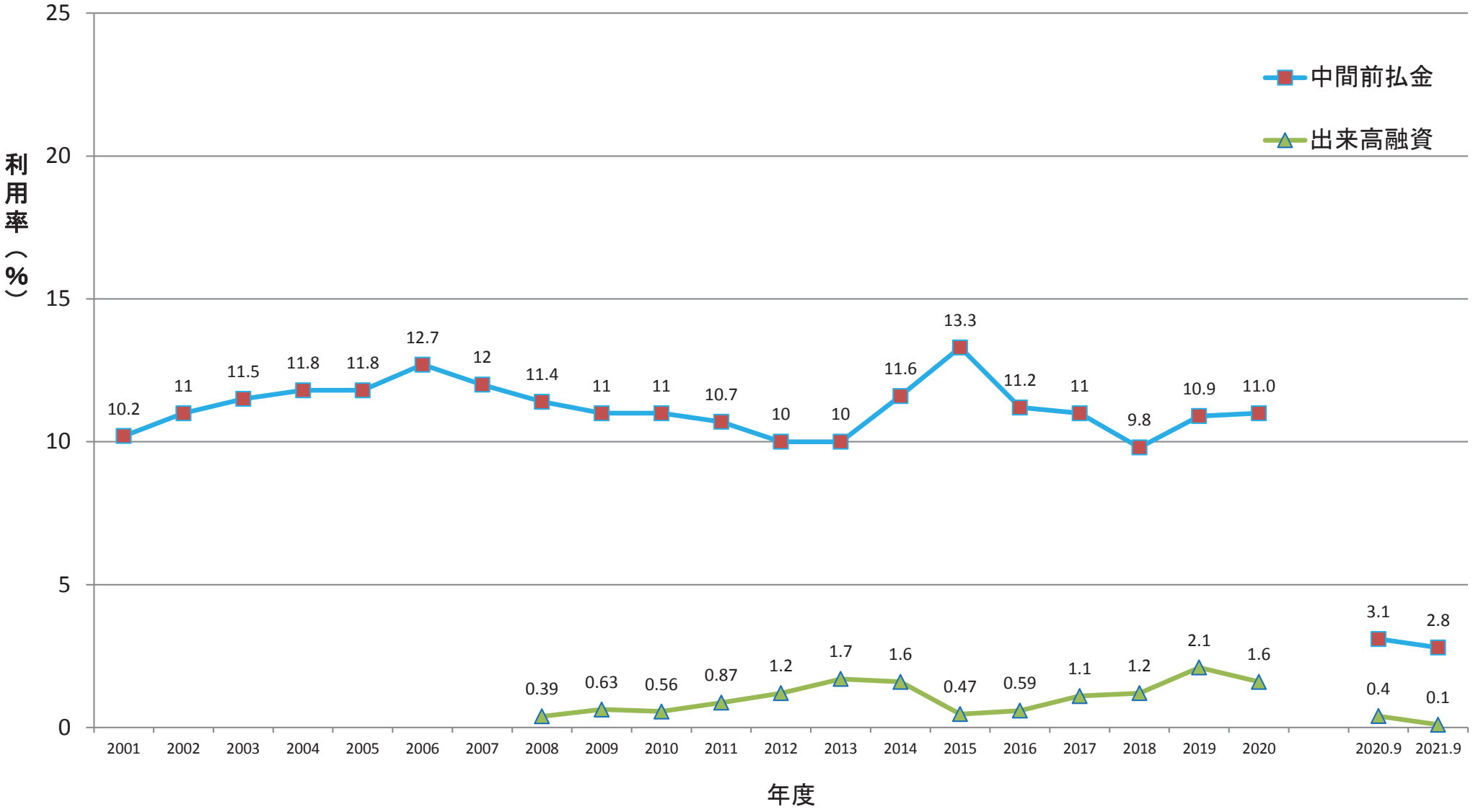

２０２１年度　保証事業重点推進方針

～新・担い手３法本格運用への適切な対応及び発注者・保証契約者との連携による前払金制度の改善や保証証書の電子化への取り組みなどを通じ、保証契約者が利用しやすい環境整備を進め、公共工事の円滑な執行を支える～

１　発注者との連携の強化

（１）前払金制度改善等について発注者と意見交換

開発局、北海道との意見交換、市町村訪問の他、発注者協議会等への参加を通じ、前払金制度改善・利用環境整備についての情報の共有・発信に努める。

（２）新・担い手３法関連施策への協力

働き方改革・生産性向上・災害時の緊急対応強化について、発注者が取り組む施策情報の提供に協力する。

（３）公共工事契約約款改正について市町村と意見交換

改正民法施行に伴う標準約款改正に関して、発注者が予期しない損害を被ることの無いよう、市町村訪問を通じ、契約書改正について情報の共有に努める。

２　前払金制度の改善・利用促進

（１）道内市町村における前払率一律４割・限度額なしへの働きかけ

全道１７９市町村のうち、まだ支払限度額を設定している２７市町村に撤廃を働きかける。

（２）中間前払金制度を利用しやすい環境整備

①制度導入済の市町村が８3市町村（制度導入率が全都道府県中最下位の４6%）に留まることから、９3市町村（５2%）導入を目指す。
②国、北海道及び制度導入市町村の協力を得て、中間前払金を利用しやすい環境づくりを進める。
③保証契約者に対して、施工に必要な資金調達方法としての中間前払金の活用を働きかける。
④上記により中間前払金利用率１５％（前払対象の請負金額比）以上を目指す。

（３）地域建設業経営強化融資制度（出来高融資制度）導入の働きかけ

①現行制度が５か年（2025年度まで）延長されたことから、保証利用者に対し、出来高融資の活用を広く働きかける。
②制度導入済の市町村が３４市町村（１９%）に留まることから、４０市町村（２２%）導入を目指す。

３　保証証書の電子化に取り組む

公共工事の電子契約手続きにおいて、発注者、保証契約者それぞれの事務効率化に寄与する保証証書の電子化に取り組む。

４　保証契約者との連携の強化・情報提供

（１）保証契約者との連携強化

地方建協等との勉強会、会員企業からの相談等を通じ、前払金・中間前払金制度及び北保証サービスの出来高融資制度の理解・改善・拡充による利用促進に努める。

（２）保証契約者への情報提供

①保証契約者の経営改善に資するため、「道内建設業の財務比率」による業種別等各種平均財務比率をよりわかりやすく提供する。
②北海道建設業（保証契約者）の平均財務比率を、他地域や他産業の平均財務比率と比較できるよう提供する。

５　担い手確保への支援

（１）助成事業による支援

「道内建設業担い手確保助成事業」（２０１９～２０２３年度までの５ヵ年で１億円規模）の３年目として、業界団体等の担い手確保対策を支援する。

（２）担い手確保・育成推進協議会への参画

「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」に引き続き参画し、行政機関等との連携による効果的な支援を図る。

【「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」（抄）（2020年1月30日関係省庁連絡会議申し合わせ）】

（施工現場における労働環境の改善）

～下請業者や労働者等に対する円滑な支払を促進するため、支払限度額の見直し等による前金払制度の適切な運用、中間前金払、（中略）地域建設業経営強化融資制度の活用等により元請業者の資金調達の円滑化を図る。

既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続の簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境の整備に努める。～